



保険発第121号

平成元年12月20日

都道府県民生主管部（局）

保険主管課（部）長 殿

国民健康保険主管課（部）長 殿

厚生省保険局医療課長

医薬品再評価の終了した医薬品の取扱いについて

標記については、今般、薬務局長から平成元年12月20日薬発第1134号「医薬品再評価結果平成元年度（その2）について」（別添）が通知されたので、この通知の趣旨及び下記事項を十分了知の上、保険診療における取扱いに遺憾のないよう関係者に対して周知徹底を図られたい。

なお、これに伴う薬価基準等の一部改正については、目下準備を進めているので申し添える。

記

1. 今回の再評価の結果認められた効能効果等については、別添を参照されたいこと。

2. 今回の再評価の結果、有用性を示す根拠がないものと判定され、薬価基準から削除することとなる医薬品は、別記のとおりであること。

なお、市場に流通している別記に掲げる医薬品については、速やかに回収措置が講じられることとなるので、薬価基準から削除する前であっても、保険診療上その使用を差し控えるよう保険医療機関等を指導されたいこと。

3. ウロキナーゼ注「カネボウ」及びウロキナーゼ注一ヒタチの2品目については、再評価申請を行っていないが、既に製造承認及び許可の廃止の手続きがとられており、2.と同様に取り扱うものであること。

別記

品 名	規 格 単 位
(内用薬)	
エンボール塩基細粒20%	20% 1g
エンボール塩基シロップ	4% 1ml
(注射薬)	
ウロキナーゼ注「JCR」	6,000国際単位 1瓶
ウロキナーゼ注一ミドリ〔6000国際単位〕	6,000国際単位 1瓶
ウロキナーゼ注「わかもと」6000	6,000国際単位 1瓶
ウロナーゼ6000国際単位	6,000国際単位 1瓶
ラジパッド注射用	500mg 1瓶